

南富良野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	2,984	3,674,508	6,682	810,955	22.1	19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

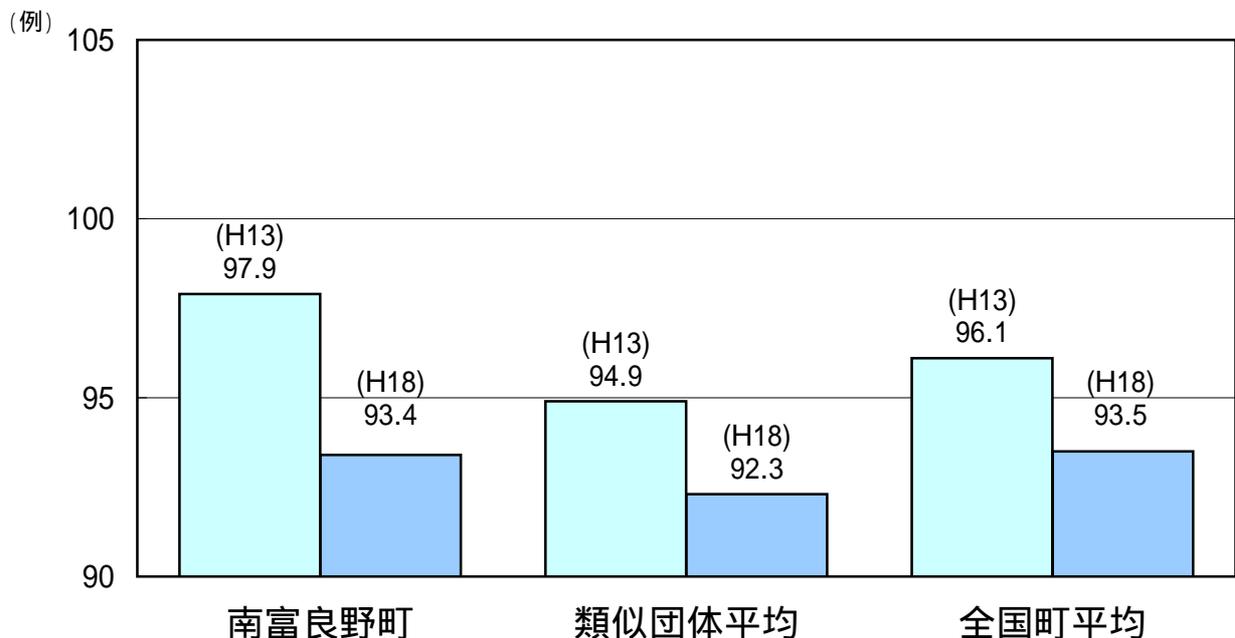
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	94	354,163	63,705	130,761	548,629	5,836	5,722

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給料～3%減額、 勤勉手当～0.2ヶ月分削減、 寒冷地手当～50%削減、 期末勤勉手当～役職加算削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南富良野町	41.8 歳	326,731 円	371,974 円	367,525 円
北海道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.3 歳	320,771 円	357,950 円	353,009 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南富良野町	51.4 歳	299,677 円	331,061 円	319,528 円
うち自動車運転手	50.8 歳	331,300 円	367,618 円	363,235 円
うち老人ホーム介護士	53.8 歳	271,475 円	300,375 円	275,344 円
うち老人ホーム調理員	57.5 歳	284,700 円	315,560 円	296,696 円
北海道	46.0 歳	309,229 円	354,367 円	344,594 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.4 歳	283,905 円	307,211 円	303,910 円
民間事業者平均	51.8 歳		347,621 円	

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南富良野町	39.5 歳	336,938 円	418,752 円
北海道	41.6 歳	342,984 円	401,732 円
類似団体	38.0 歳	330,172 円	394,124 円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南富良野町	40.0 歳	298,700 円	322,979 円	311,908 円
北海道	39.0 歳	328,494 円	398,237 円	355,347 円
国	37.6 歳	292,549 円		325,290 円
類似団体	40.7 歳	296,483 円	330,734 円	309,231 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		南富良野町	北海道	国
一般行政職	大学卒	165,500 円	153,180 円	170,200 円
	高校卒	134,600 円	124,560 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	130,300 円	124,560 円	135,600 円
	中学卒	-	-	-
高等学校教育職	大学卒	190,500 円	171,450 円	190,500 円
	高校卒	-	132,300 円	-
看護・保健職	大学卒	165,500 円	-	186,700 円
	高校卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(18年4月1日現在)

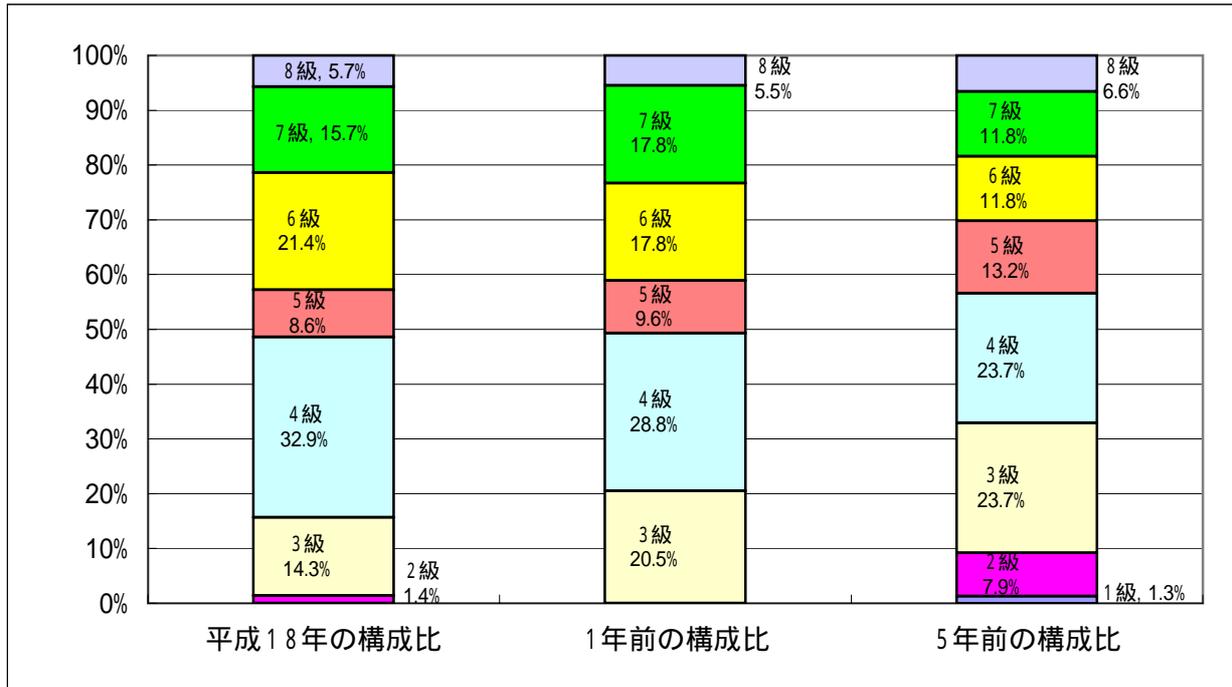
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	-	-	- 円
	高校卒	212,575 円	269,150 円	307,380 円
技能労務職	高校卒	247,700 円	284,700 円	299,300 円
	中学卒	-	-	-
高等学校教育職	大学卒	320,446 円	364,908 円	391,980 円
	高校卒	-	-	-
看護・保健職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	0 人	0.0 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 人	1.4 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10 人	14.3 %
4 級	係長の職務 主査の職務 主任の職務	23 人	32.9 %
5 級	次長の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	6 人	8.6 %
6 級	課長補佐の職務 主幹の職務 特に困難な業務を処理する次長の職務 特に困難な業務を処理する係長の職務 特に困難な業務を処理する主査の職務	15 人	21.4 %
7 級	課長の職務 参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務	11 人	15.7 %
8 級	特に困難な業務を処理する課長の職務 特に困難な業務を処理する参事の職務	4 人	5.7 %

- (注) 1 南富良野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
18年度	職員数	120人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	3人
	比率 B/A	2.5%
17年度	職員数	125人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	7人
	比率 B/A	5.6%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南富良野町	北海道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,341 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,789 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.2 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

南富良野町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 早期勤奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 3,493 千円 25,054 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	3,352 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	186,248 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	14.8 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別養護老人ホーム 職員の特殊勤務手当	特別養護老人ホーム生活相談員 " 介護士 " 看護師	生活相談業務 介護業務 看護業務	給料月額の 2 % " 10 % " 6 %
保健師の特殊勤務手当	保健師	保健指導業務	月額 6,000 円
火葬処理作業従事職員 の特殊勤務手当	火葬作業従事職員	火葬作業	死体一体 1,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	16,234 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	196 千円
支給実績(16年度決算)	20,785 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	223 千円

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算	同		17,793 千円	250,611 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (限度額 27,000円)	異	住宅所有者の支給額	4,515 千円	107,510 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (限度額55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同		1,584 千円	176,029 円
管理職手当	課長職 給料月額10% 課長補佐、主幹職 給料月額8% 参事職 給料月額5% 副参事職 給料月額4%	異	参事、副参事職の支給率	11,930 千円	411,391 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に対して一括支給 扶養親族3人以上の世帯主 115,100円 扶養親族2人までの世帯主 101,500円 扶養親族のない世帯主 63,600円 その他 40,700円	異	基準日支給方法支給額	10,006 千円	84,085 円

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分		給料	月額	額	等
給料	町 長	620,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	580,000 円	798,000 円 /	340,000 円	
報酬	議 長	240,000 円	307,000 円 /	149,000 円	
	副 議 長	191,000 円	251,000 円 /	115,000 円	
	議 員	161,000 円	236,000 円 /	97,000 円	
期末手当	町 長	(17年度支給割合)			
	助 役	4.2 月分			
退職手当	議 長	(17年度支給割合)			
	副 議 長	4.2 月分			
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	助 役	退職の日における給料月額に、勤続期間1年につき531.3/100を乗じて得た額	13,176,240円	任期毎	
	備 考	退職の日における給料月額に、勤続期間1年につき335.5/100を乗じて得た額	7,783,600円	任期毎	
寒手冷地当	町 長	101,500円			
	助 役	101,500円			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

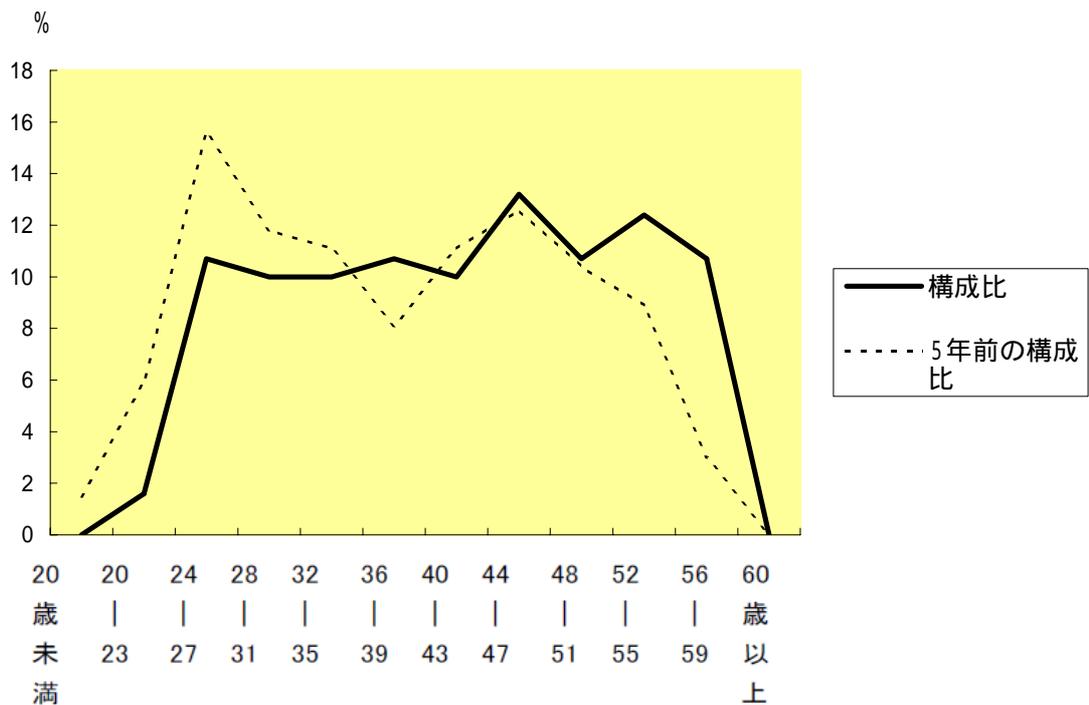
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会	2	2		{ 事務の統廃合縮小(-3) 防犯、国民保護関係による業務増(+1)
	総務	25	23	-2	
	税務	4	4		
	労働	1	1		
	農林水産	10	8	-2	
一般行政部門	商工	4	4		事務の統廃合縮小
	土木	9	7	-2	
	民生	14	15	1	
	衛生	5	5		
	計	74	69	-5	
	教育部門	21	22	1	業務増(社会教育主事の配置)
	小 計	95	91	-4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 30.50 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 20.22 人)
公営企業部門	水道	3	3		正職員退職後の非常勤化(特養)
	下水道	2	2		
	その他	26	25	-1	
	小 計	31	30	-1	
合 計		126	121	-5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 40.55 人
		[172]	[172]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	2	13	12	12	13	12	16	13	15	13	0	121

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 126	人 94	人 32	% 25.4

(参考)(新)行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	32人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	年	年	年～年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	年 目	年 目	計	
一般行政	職員数	74	69				64
	増 減		-5			-5 (50.0%)	-10
教 育	職員数	21	22				22
	増 減		1			1 (100.0%)	1
公 営 企 業 等 会 計	職員数	31	30				8
	増 減		-1			-1 (4.3%)	-23
計	職員数	126	121				94
	増 減		-5			-5 (15.6%)	-32

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 介護サービス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 259,580	千円 6,724	千円 178,825	% 68.9	% 43.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 22	千円 64,446	千円 14,615	千円 23,819	千円 102,880	千円 4,676

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 4,437

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料～3%減額、 勤勉手当～0.2ヶ月分削減、 寒冷地手当～50%削減、 期末勤勉手当～役職加算削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南富良野町	41.4 歳	250,405 円	386,120 円
類似団体平均	39.1 歳	240,833 円	368,333 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南富良野町		南富良野町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,083 千円		1,341 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.2 月分	3.0 月分	1.2 月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況) なし		(加算措置の状況) なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

南富良野町			南富良野町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
	早期勸奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)			早期勸奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,493 千円	25,054 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		2,863 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		260,297 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		50.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別養護老人ホーム 職員の特殊勤務手当	特別養護老人ホーム生活相談員	生活相談業務	給料月額の 2 %
	” 介護士	介護業務	” 10 %
	” 看護師	看護業務	” 6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,219 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	261 千円
支給実績(16年度決算)	6,271 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	314 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算	同		1,661 千円	237,273 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員 (限度額 27,000円)	同		746 千円	186,375 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (限度額55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同		107 千円	106,800 円
管理職手当	課長職 給料月額の10% 課長補佐、主幹職 給料月額の 8% 参事職 給料月額の 5% 副参事職 給料月額の 4%	同		854 千円	427,008 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に対して一括支給 扶養親族3人以上の世帯主 115,100円 扶養親族2人までの世帯主 101,500円 扶養親族のない世帯主 63,600円 その他 40,700円	同		1,319 千円	59,959 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
22 人	0 人	22 人	100.0 %

(参考)(新)行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	22人の純減

特別養護老人ホームに指定管理者制度を導入予定(平成22年4月)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(2) 簡易水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 62,268	千円 2,332	千円 18,453	29.6 %	29.8 %

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 3	千円 9,872	千円 1,166	千円 3,655	千円 14,693	千円 4,898

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料～3%減額、 勤勉手当～0.2ヶ月分削減、 寒冷地手当～50%削減、 期末勤勉手当～役職加算削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南富良野町	40.3 歳	290,542 円	408,129 円
類似団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南富良野町		南富良野町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,218 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,341 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.2 月分 (0.7)月分		勤勉手当 1.2 月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) なし		(加算措置の状況) なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

南富良野町			南富良野町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 早期勸奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 早期勸奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,493 千円	25,054 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	%
手当の種類(手当数)	0

エ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	298 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	99 千円
支給実績（16年度決算）	262 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	87 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算	同		588 千円	294 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員 (限度額 27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職 給料月額の10% 課長補佐、主幹職 給料月額の 8% 参事職 給料月額の 5% 副参事職 給料月額の 4%	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に対して一括支給 扶養親族3人以上の世帯主 115,100円 扶養親族2人までの世帯主 101,500円 扶養親族のない世帯主 63,600円 その他 40,700円	同		280 千円	93,400 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3 人	3 人	0 人	0.0 %

（参考）（新）行財政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減なし

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

(3) 下水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 70,985	千円 2,808	千円 13,072	% 18.4	% 17.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 2	千円 7,667	千円 1,386	千円 2,940	千円 11,993	千円 5,996

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,972

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料～3%減額、 勤勉手当～0.2ヶ月分削減、 寒冷地手当～50%削減、 期末勤勉手当～役職加算削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南富良野町	40.0 歳	349,950 円	499,668 円
類似団体平均	44.6 歳	380,230 円	581,893 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南富良野町		南富良野町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,470 千円		1,341 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.2 月分	3.0 月分	1.2 月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況) なし		(加算措置の状況) なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

南富良野町			南富良野町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 早期勸奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 早期勸奨退職時特別昇給 (2%～10%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,493 千円	25,054 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	%
手当の種類(手当数)	0

エ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	183 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	92 千円
支給実績（16年度決算）	342 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	171 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 3人目以降 1人につき 5,000円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算	同		732 千円	366,000 円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員 (限度額 27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (限度額55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～24,500円	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職 給料月額の10% 課長補佐、主幹職 給料月額の 8% 参事職 給料月額の 5% 副参事職 給料月額の 4%	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に対して一括支給 扶養親族3人以上の世帯主 115,100円 扶養親族2人までの世帯主 101,500円 扶養親族のない世帯主 63,600円 その他 40,700円	同		230 千円	115,100 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	0.0 %

（参考）（新）行財政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減なし

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照